

平成21年財政再計算結果等について

－国家公務員共済組合－

目次

1. 財政再計算の基本方針	1
(1) 経済前提の考え方	1
(2) 組合員数の前提について	1
(3) 財政方式について	1
(4) 給付水準や保険料率設定の考え方	2
(5) その他、再計算に当たって前提とした考え方(特記すべき事項)	2
2. 財政再計算に用いた基礎数・基礎率とその作成方法	8
(1) 基礎数・基礎率の種類	8
(2) 基礎数・基礎率に関して特記すべき事項	9
(3) 基礎数	10
(4) 基礎率	17
3. 将来見通しの推計方法に関する資料	42
(1) 将来推計の全体構造	42
(2) 年次別推計の算定式レベルでの計算過程	44
(3) 具体的な推計方法	62
4. 将来見通しの推計結果に関する資料	65
(1) 被保険者数、被扶養配偶者数(3号)、報酬総額の見通し	65
(2) 年金種別別 受給者数及び年金額の見通し	67
(3) 財政見通し	71
(4) 区分別給付費の見通し	73
(5) 給付水準の見通し	89
(6) 基礎年金拠出金等の見通し	国民年金のみ
(7) 公的年金被保険者数の見通し	厚年・国年のみ
5. 安定性の検証に関する資料	90
(1) 財政指標の見通し	90
(2) マクロ経済スライドのスライド調整率の見通し	厚生年金のみ
(3) 基礎年金拠出金に相当する保険料率の見通し	102
(4) 財政見通しにおける積立金の取り崩し分及び運用収入分の料率換算の見通し	104
(5) 共済年金(国共済+地共済)の財源と給付の内訳(運用利回りによる換算)	106
(6) 支出、収入、純支出のデュレーション	107
(7) 財政見通しの対GDP比	108
6. 前提等を変更した場合の試算に関する資料	109
7. 職域部分を除いた場合の保険料率の将来推移	148
8. 年金数理担当者の所見	150
9. 情報公開について	151

1. 財政再計算の基本方針

(1) 経済前提の考え方

国共済年金制度は公的年金制度の一環であり、全制度が共通の経済指標によりスライドを行う仕組みとなっていることなどにより、過去の年金数理部会報告書においても、経済前提については全制度共通とする必要があるとされていることから、これまでと同様、厚生年金の平成21年財政検証と同一の取扱いとしている。

(2) 組合員数の前提について

国共済の組合員数は、現在は国家公務員の定員削減計画「平成18年度以降の定員管理について（平成17年10月4日閣議決定）」が進められていることなどにより、減少傾向が続いている。

国共済の将来組合員数を見込むに当たっては、将来における行政改革及びそれに伴う公務員数の削減等がどのように行われるかが不明確である中で、極めて長期間にわたる見込みを立てなければならないことから、近年の組合員数の減少傾向に充分配慮しつつ、特に将来推計人口との整合性に留意して見込むことが必要かつ合理的であると考えられる。

国共済の組合員数と生産年齢人口（15～64歳人口）との過去の間接関係をみると、組合員数の生産年齢人口に対する割合は約40年前よりほぼ一貫して減少してきていたが、平成22年1月に解散する社会保険職員共済組合の組合員を除いた組合員数の対生産年齢人口割合がここ数年ほぼ一定で推移していることから、平成19年度末の当該割合が将来にわたり続くものとして、将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」における出生中位（死亡中位）推計）による将来の生産年齢人口を基礎として見込むこととした。

ただし、平成21年5月29日の閣僚懇談会において内閣総理大臣から総務大臣に新たな定員合理化計画についての指示がなされたことから、平成22年度から平成26年度にかけては当該指示を勘案することとし、また、女性国家公務員の採用・登用の拡大についての各省庁人事担当課長会議申合わせ（平成16年4月28日）を勘案して、組合員に占める女性の割合を将来的に30%に引き上げることとして組合員数を推計した。

なお、その際、国の行政機関の定員削減数の推計にあたっては、平成21年度末定員の10%相当を5年間均等に削減するものとし、また、組合員に占める女性の割合については平成20年度より50年間をかけて30%まで引き上げることとした（別添資料）。

(3) 財政方式について

国共済においては、厚生年金等他の公的年金と同様世代間扶養の考え方を基本とした段階保険料方式に基づき財政運営が行われている。

また、今回の財政再計算は、再計算を行う年以降おおむね百年間に相当する期間の終了時に長期給付の支給に支障が生じないようにするために必要な積立金を保有しつつ、当該期間にわたって財政の均衡を保つことができるようにする、いわゆる有限均衡方式の考え方にに基づき行っている。

具体的には、厚生年金と同様、平成21年度以降、平成117（西暦2105）年度までの95年間で財政の均衡を図っている。また、均衡期間の終了年度における長期給付の支給に支障が生じないようにするための積立金は、厚生年金では積立度合で1倍の積立金を保有するものとしていることに鑑み、国共済及び地共済を合わせた積立度合が1倍となる場合について推計を行っている。

(4) 給付水準や保険料率設定の考え方

①給付水準の考え方

制度設計上、2階部分は厚生年金に準拠、3階部分は2階部分の2割という従来からの考え方を踏襲している。

②保険料率設定の考え方

平成16年の制度改正により厚生年金の保険料率が毎年9月（ただし、平成16年は10月）に引き上げることに改められたことに伴い、国共済及び地共済においても厚生年金に合わせ、毎年9月（ただし、平成16年は10月）に保険料率を引き上げることとしている。

平成21年財政再計算における保険料率の設定については、地共済との財政単位の一元化の枠組みの下、以下の点を考慮のうえ、毎年の保険料の引上げ幅を0.354%として再計算を行ったところである。

- ・ 今後、保険料率を毎年引き上げることは避けられないところであり、組合員の毎年の負担増と将来の負担増との均衡を配慮して引上げ幅を決める必要があること。
- ・ 平成22年9月以降の保険料率の毎年の引上げ幅は、法定化されている厚生年金の保険料率の引上げ幅を下回らないものとするとしていること。
- ・ 近年の給与改定及び賞与削減など国家公務員等を巡る社会経済情勢等を勘案すると、組合員の負担増に配慮する必要があること。

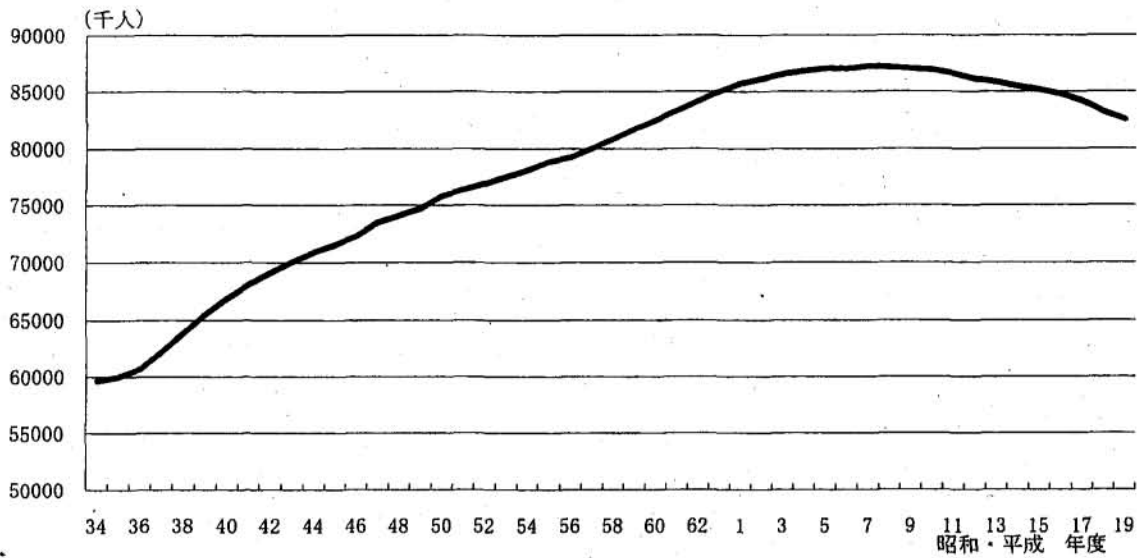
(5) その他、再計算に当たって前提とした考え方（特記すべき事項）

国共済及び地共済の財政単位の一元化を図るための財政調整制度を前提としている。

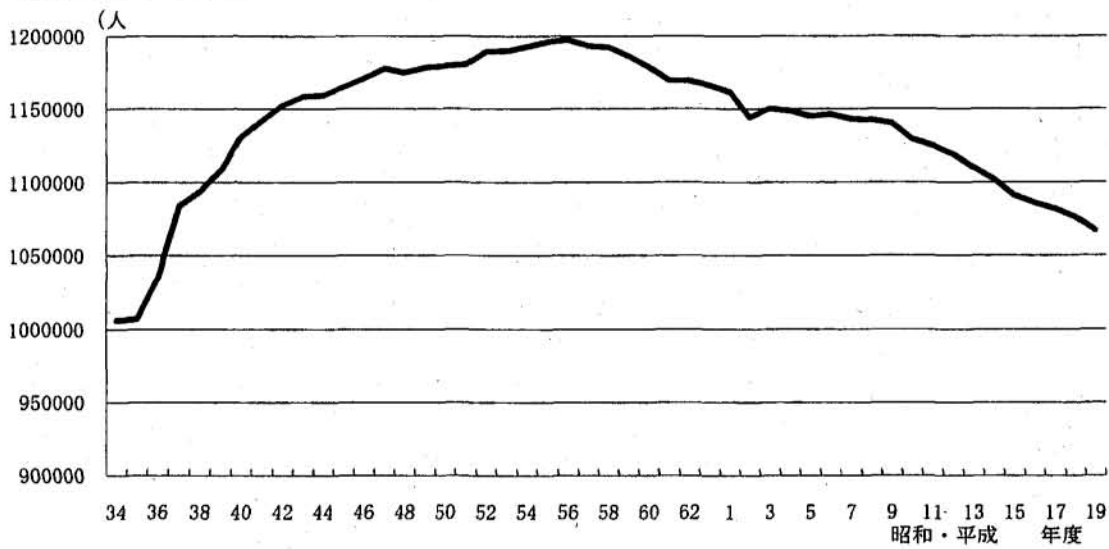
(別添資料)

生産年齢人口、国共済組合員数及び生産年齢人口割合の過去の推移

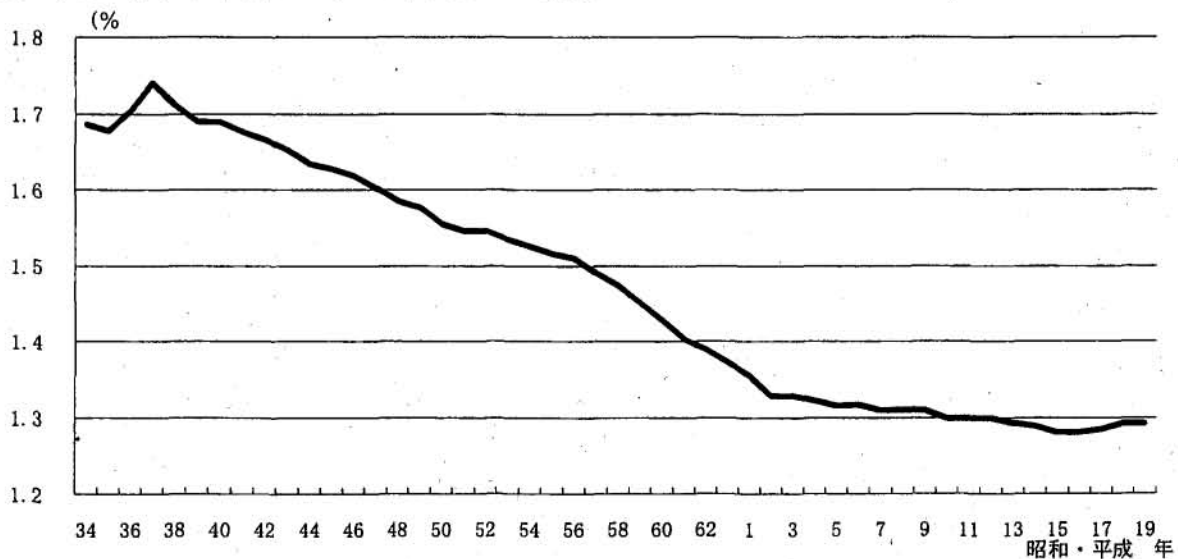
① 生産年齢人口



② 国共済組合員数



③ 国共済組合員数の対生産年齢人口割合



国共済組合員数の見込み方

年度	生産年齢人口		組合員数				
	千人	伸び率	千人	対生産年齢人口割合		伸び率	
		%		%	伸び率		
和暦	西暦						
13	2001	85,840	▲ 0.3	1,110	1.2936	-0.5	▲ 0.8
14	2002	85,460	▲ 0.4	1,102	1.2897	-0.3	▲ 0.7
15	2003	85,180	▲ 0.3	1,091	1.2809	-0.7	▲ 1.0
16	2004	84,765	▲ 0.5	1,086	1.2813	0.0	▲ 0.5
17	2005	84,190	▲ 0.7	1,082	1.2852	0.3	▲ 0.4
18	2006	83,252	▲ 1.1	1,076	1.2930	0.6	▲ 0.5
19	2007	82,568	▲ 0.8	1,067	1.2926	-0.0	▲ 0.9
20	2008	81,869	▲ 0.8	1,056	1.2898	-0.2	▲ 1.1
21	2009	81,375	▲ 0.6	1,037	1.2738	-1.2	▲ 1.8
22	2010	81,165	▲ 0.3	1,028	1.2662	-0.6	▲ 0.9
23	2011	80,490	▲ 0.8	1,013	1.2584	-0.6	▲ 1.4
24	2012	79,315	▲ 1.5	992	1.2504	-0.6	▲ 2.1
25	2013	78,218	▲ 1.4	972	1.2422	-0.7	▲ 2.0
26	2014	77,166	▲ 1.3	952	1.2338	-0.7	▲ 2.0
27	2015	76,317	▲ 1.1	942	1.2338	-	▲ 1.1
28	2016	75,617	▲ 0.9	933	1.2338	-	▲ 0.9
29	2017	74,980	▲ 0.8	925	1.2338	-	▲ 0.8
30	2018	74,411	▲ 0.8	918	1.2338	-	▲ 0.8
31	2019	73,875	▲ 0.7	911	1.2338	-	▲ 0.7
32	2020	73,354	▲ 0.7	905	1.2338	-	▲ 0.7
33	2021	72,878	▲ 0.6	899	1.2338	-	▲ 0.6
34	2022	72,397	▲ 0.7	893	1.2338	-	▲ 0.7
35	2023	71,810	▲ 0.8	886	1.2338	-	▲ 0.8
36	2024	71,235	▲ 0.8	879	1.2338	-	▲ 0.8
37	2025	70,648	▲ 0.8	872	1.2338	-	▲ 0.8
38	2026	70,029	▲ 0.9	864	1.2338	-	▲ 0.9
39	2027	69,366	▲ 0.9	856	1.2338	-	▲ 0.9
40	2028	68,654	▲ 1.0	847	1.2338	-	▲ 1.0
41	2029	67,844	▲ 1.2	837	1.2338	-	▲ 1.2
42	2030	67,062	▲ 1.2	827	1.2338	-	▲ 1.2
43	2031	66,389	▲ 1.0	819	1.2338	-	▲ 1.0
44	2032	65,433	▲ 1.4	807	1.2338	-	▲ 1.4
45	2033	64,445	▲ 1.5	795	1.2338	-	▲ 1.5
46	2034	63,450	▲ 1.5	783	1.2338	-	▲ 1.5
47	2035	62,397	▲ 1.7	770	1.2338	-	▲ 1.7
48	2036	61,283	▲ 1.8	756	1.2338	-	▲ 1.8
49	2037	60,129	▲ 1.9	742	1.2338	-	▲ 1.9
50	2038	58,969	▲ 1.9	728	1.2338	-	▲ 1.9
51	2039	57,862	▲ 1.9	714	1.2338	-	▲ 1.9
52	2040	56,856	▲ 1.7	701	1.2338	-	▲ 1.7
53	2041	55,932	▲ 1.6	690	1.2338	-	▲ 1.6
54	2042	55,043	▲ 1.6	679	1.2338	-	▲ 1.6
55	2043	54,196	▲ 1.5	669	1.2338	-	▲ 1.5
56	2044	53,397	▲ 1.5	659	1.2338	-	▲ 1.5
57	2045	52,653	▲ 1.4	650	1.2338	-	▲ 1.4
58	2046	51,928	▲ 1.4	641	1.2338	-	▲ 1.4
59	2047	51,190	▲ 1.4	632	1.2338	-	▲ 1.4
60	2048	50,430	▲ 1.5	622	1.2338	-	▲ 1.5
61	2049	49,684	▲ 1.5	613	1.2338	-	▲ 1.5
62	2050	48,954	▲ 1.5	604	1.2338	-	▲ 1.5
63	2051	48,256	▲ 1.4	595	1.2338	-	▲ 1.4
64	2052	47,581	▲ 1.4	587	1.2338	-	▲ 1.4
65	2053	46,906	▲ 1.4	579	1.2338	-	▲ 1.4
66	2054	46,272	▲ 1.4	571	1.2338	-	▲ 1.4
67	2055	45,662	▲ 1.3	563	1.2338	-	▲ 1.3
68	2056	45,038	▲ 1.4	556	1.2338	-	▲ 1.4
69	2057	44,414	▲ 1.4	548	1.2338	-	▲ 1.4
70	2058	43,789	▲ 1.4	540	1.2338	-	▲ 1.4
71	2059	43,118	▲ 1.5	532	1.2338	-	▲ 1.5
72	2060	42,480	▲ 1.5	524	1.2338	-	▲ 1.5